

3 計画に係る重点課題の実施状況

①事件直後から生活が一変する犯罪被害者等に対する迅速な支援の実施

重点課題	重点的な取組
<p>事件直後から生活が一変する犯罪被害者等に対する迅速な支援の実施</p> <p>犯罪被害者等の状況に応じた支援を行うためには、県が実施する取組の充実に加え、国・市町村・民間支援団体・弁護士会等がそれぞれ実施する取組をつなげることが必要です。</p>	<p>犯罪被害者等に対する支援の充実及び犯罪被害者支援コーディネーターを中心とした、国・市町村・民間支援団体・弁護士会等の関係機関との連携の強化</p> <p>犯罪被害者等が事件直後から抱える様々な負担に対する支援の充実に努めます。</p> <p>また、「犯罪被害者支援コーディネーター」の役割の充実などにより、関係機関との連携を強化し、必要な支援につなげるよう、努めます。</p>

◇主な施策の実施状況

令和4年度の実施内容	令和4年度の成果・課題
<ul style="list-style-type: none"> ➢千葉県犯罪被害者等見舞金制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> ・遺族見舞金 30万円（支給実績：16件） ・重傷病見舞金 10万円（支給実績：16件） （合計：640万円） ➢無料法律相談の創設（実施実績：20件） ➢犯罪被害者支援コーディネーターの増員と役割の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・増員：1名（令和元～令和3年度）→3名（令和4年度～） ・役割：個別事案に係る対応 <ul style="list-style-type: none"> 総合的対応窓口の機能強化に向けた取組 既存の関係機関の連携強化 新規の関係機関の開拓 <p>見舞金の受付（新） 法律相談の実施（新）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢見舞金制度について、広く県民に周知するとともに、県警やCVSから個別に案内し、必要とする方に対し迅速に支給を行った。 ➢無料弁護士相談について、県内の刑法犯認知件数からみると、利用件数が少なく、さらなる周知が必要。 ➢犯罪被害者支援コーディネーターの増員、役割の充実により、見舞金の申請を端緒として、犯罪被害者等が求める他の必要な支援に繋げる体制整備を構築することができた。
	<h4>令和5年度以降の取り組むべき施策</h4> <ul style="list-style-type: none"> ➢見舞金制度の着実な運用 ➢無料弁護士相談の周知の強化 ➢コーディネーターの役割に係る充実・強化の継続

3 計画に係る重点課題の実施状況

②県内のどの市町村に住んでいても同様に受けられる犯罪被害者等支援の実施

重点課題	重点的な取組
<p>県内のどの市町村に住んでいても同様に受けられる犯罪被害者等支援の実施</p> <p>犯罪被害者等が県内のどの市町村に住んでいても同様の支援を受けられることが求められています。そのためには、様々な県民向けのサービスや窓口を持つ市町村の役割が重要です。</p>	<p>市町村に対する情報提供等の支援の充実</p> <p>市町村に対して犯罪被害者等支援に取り組むための情報提供や人材育成等の支援の充実に努めます。</p>

◇主な施策の実施状況

<p>令和4年度の実施内容</p> <p>➤市町村担当課長会議・相談担当者向け研修の実施 会議：7月6日（ZOOM開催） 参加市町村 36団体 研修：5月23日（県教育会館5階会議室） 参加市町村 21団体</p> <p>➤市町村との連携強化に向けた犯罪被害者支援コーディネーターと県職員による全54市町村訪問 令和4年8月～令和5年1月実施</p>	<p>令和4年度の成果・課題</p> <p>➤会議・研修に出席した市町村は、会議で約7割研修で約4割であり、出席率が低調である。 ➤市町村訪問での顔合わせにより、連絡、相談をしやすい関係を構築することができ、市町村との連携を強化することができた。</p>
	<p>令和5年度以降の取り組むべき施策</p> <p>➤会議・研修の内容の工夫 ～先進事例の発表・警察署職員の参加 ➤市町村訪問の実施による情報提供等の支援強化</p>

3 計画に係る重点課題の実施状況

③民間支援団体による安定的な犯罪被害者等支援の実施

重点課題	重点的な取組
<p>民間支援団体による安定的な犯罪被害者等支援の実施</p> <p>民間支援団体において、犯罪被害者等支援に従事する人材の確保・定着が重要ですが、後継者の育成が課題となっています。</p> <p>また、支援従事者が支援に従事することにより犯罪被害者等と同様の心理的外傷を受ける、いわゆる代理受傷の可能性がります。</p>	<p>犯罪被害者等支援に従事する人材の確保・育成、受傷対策</p> <p>犯罪被害者等支援に従事する人材の確保・育成に向けて、民間支援団体と連携し、「支援員養成講座」等の実施について工夫します。</p> <p>また、支援従事者の代理受傷を防止するため、カウンセリングなどの充実に努めます。</p>

◇主な施策の実施状況

<p>令和4年度の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 犯罪被害者支援員養成講座の実施 入門編（公開講座）49名 （船橋会場 7/17：18名、 千葉会場 7/24：14名、7/31：17名） 初級編 9/6～10/11（6日間）15名 ➤ ワンストップ支援センター支援員に対する研修の実施 CVS：AV出演被害防止救済法に係る研修（7/8） ちさと：臨床心理士による代理受傷対策研修 （2/8、3/29） ➤ 県警被害者支援要員や捜査に従事する警察職員を対象とし、代理受傷研修を実施 	<p>令和4年度の成果・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 養成講座・入門編受講者の増加を図った。 （前年比+11名） ➤ 県警やワンストップ支援センターにおいて、支援従事者を対象に、代理受傷防止に関する研修を含む支援研修を実施した。
	<p>令和5年度以降の取り組むべき施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、養成講座の定員数の見直し ➤ 警察及び民間支援団体における支援従事者の研修、代理受傷防止対策の実施

3 計画に係る重点課題の実施状況

④大規模な事件・事故が発生した際の支援の実施

重点課題	重点的な取組
<p>大規模な事件・事故が発生した際の支援の実施</p> <p>大規模な事件・事故が発生した場合、県警のみならず、行政、病院、弁護士会、検察庁等と連携して、犯罪被害者等の支援のための総合的な体制を構築する必要があります。</p>	<p>緊急支援体制の整備</p> <p>各関係機関の役割分担や情報共有に関する事など、緊急時の総合的な体制整備を図ります。</p>

◇主な施策の実施状況

<p>令和4年度の実施内容</p> <p>➤千葉県安全安心まちづくり推進協議会規約に基づき設置している、犯罪による被害者等に対する支援部会を開催し、大規模事件・事故発生時における支援について、事例検討を実施。 令和5年1月30日（千葉市文化センター）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期支援について （場所・物品、支援員、宿泊先等の提供） ・中長期支援について（事例ごとの支援検討） <ul style="list-style-type: none"> ケース1 遊覧船沈没事故 ケース2 バス転落事故 ケース3 ビル放火殺人事件 	<p>令和4年度の成果・課題</p> <p>➤関係機関それぞれの立場における支援態様や連携について確認し、犯罪被害者等支援体制の強化を図った。</p>
	<p>令和5年度以降の取り組むべき施策</p> <p>➤緊急時の総合的な体制構築に向けた取組の実施</p>

3 計画に係る重点課題の実施状況

⑤性犯罪・性暴力被害の潜在化防止・手厚い支援の実施

重点課題	重点的な取組
性犯罪・性暴力被害の潜在化防止・手厚い支援の実施	性犯罪・性暴力被害者に対する支援の強化
性犯罪・性暴力被害については、誰にも相談できずに潜在化することも考えられるため、県警やワンストップ支援センターにおける相談窓口の周知や支援について強化する必要があります。	相談窓口に関する広報啓発について検討するとともに、女性だけではなく、外国人・障害者・男性・セクシャルマイノリティなど誰もが相談しやすい体制整備に努めます。

◇主な施策の実施状況

令和4年度の実施内容	令和4年度の成果・課題
<p>➤ワンストップ支援センターへの事業費助成 令和4年度：予算額26,414千円、決算額22,358千円 （令和3年度：予算額24,156千円、決算額20,554千円）</p> <p>➤広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発物の作製・配布 リーフレット10,000部、マスクケース5,000個、コンパクトミラー3,000個 高校生向け出前講座の開催（3校、計1,195名受講） 啓発期間（若年層の性暴力被害予防月間、女性に対する暴力をなくす運動）におけるキャンペーン <p>➤千葉県性犯罪・性暴力被害者支援協議会等の開催 協議会（3/13）、ケース会議（10/21、3/13） 医療従事者連絡会（3/3）</p>	<p>➤相談窓口の更なる周知徹底を図る必要がある。</p> <p>➤ワンストップ支援センターで実施する医療支援について、性感染症検査及びカウンセリングの回数を拡充し、性感染症検査に伴う再診料を、新たに助成対象とした。</p> <p>➤医療支援に協力いただく連携医療機関が4機関増加し、合計10機関となった。</p>
	令和5年度以降の取り組むべき施策
	<p>➤相談窓口に関する広報啓発の充実</p> <p>➤ワンストップ支援センターにおける24時間 ・365日相談体制の構築</p>

3 計画に係る重点課題の実施状況

⑥犯罪被害者等支援に関する効果的な広報・啓発の実施

重点課題	重点的な取組
<p>犯罪被害者等支援に関する効果的な広報・啓発の実施</p> <p>県政世論調査の結果にもあるように、犯罪被害者等支援は未だ県民に浸透しておらず、上記①～⑤の施策の実施にあたり、犯罪被害者等に対する県民の理解・関心を深め、犯罪被害者等を社会全体で支えていく意識を一層醸成する必要があります。</p>	<p>SNS等のツールを使った新たな広報啓発の検討</p> <p>これまで実施してきている犯罪被害者週間の行事やポスター・リーフレットの作成等に加えて、幅広い層にも見てもらえるよう、SNS等も活用し、効果的な広報啓発について検討します。</p>

◇主な施策の実施状況

令和4年度の実施内容	令和4年度の成果・課題
<ul style="list-style-type: none"> ➤相談機関の周知に係る啓発物作製・配布 リーフレット15,000部・ポスター1,100部 ➤「犯罪被害者週間」啓発キャンペーン等の実施 ・「千葉県民のつどい」の開催 11月26日（千葉県教育会館）参加者：195名 ・生命のメッセージ展の実施（11/21～11/26） きぼーる、イオンタウンおゆみ野店、千葉県庁、つどい会場 ➤県ホームページ、SNS（千葉県公式Twitter、LINE）による広報啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ➤見舞金制度について、警察との連携やSNS等を活用した広報を実施し、32件の経済的支援を行った。 ➤「犯罪被害者週間 千葉県民のつどい」を、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、3年ぶりに集合形式にて開催した。
<h4>令和5年度以降の取り組むべき施策</h4>	
<ul style="list-style-type: none"> ➤「犯罪被害者週間」啓発キャンペーンの効果的な実施 ～開催地域の拡大、広報啓発方法の工夫 	